

第 3 期米原市教育振興基本計画（令和 4 ～ 8 年度）に向けた現状と課題

基本 目標	施策の方向性	第 2 期米原市教育振興基本計画 （平成 29 年度～令和 2 年度）の成果と課題	国の新たな方向性 ※「第 3 期教育振興基本計画」より	県の新たな方向性 ※「第 3 期滋賀県教育振興基本計画」より	米原市の新たな方向性 ※「第 2 次米原市総合計画」より	現状と課題
1 心豊かでたくましく生きる力を育む教育を実現します	1 就学前の教育・保育の充実 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 健やかな体の育成 5 地域の良さを生かした特色ある教育の推進	<p>【目標指標の状況】◎：達成、○：改善、△：現状維持、×：悪化 ○待機児童発生数 ◎ ○総合学力調査「読む能力」の正答率（小学校）◎（中学校）◎ ○図書館の児童書貸出冊数 × ○長期（年間 30 日以上）欠席率（小学校）×（中学校）× ○学力・学習状況調査「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふ」児童生徒の割合（小学校）○（中学校）○ ○子ども（小学 5 年生）の体力・運動能力テストの体力合計点 ー ○体力・運動能力調査「持久走」の県平均を上回った学年数（中学校、男子）×（中学校、女子）× ○体力・運動能力調査「50m 走」の県平均を上回った学年数（小学校、男子）×（小学校、女子）◎ ○「ふるさと 3 事業」実施校園率 ○ ○学校給食に地場産物を使用する割合（食材数ベース）◎ ○総合学力調査「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合（小学校）◎（中学校）◎</p> <p>《令和元年度全国学習状況調査結果より》 ・全国と本市の平均正答率を比較すると、小学校は国語・算数ともに県並だが全国を下回る。中学校は国語では県並で全国を下回るが、数学では県より上で全国並である。 ・小学校では、全国平均と比較すると、「自尊心」「ICT 活用」「地域参加」の値が高く、「読書活動」に課題がある。中学校では、全国平均と比較すると、「地域参加」の値が高く、「ICT 活用」に課題がある。</p> <p>《令和 2 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告書より》 ・認定こども園等では就園児家庭を含めた全ての子育て家庭に対する支援の取組を積極的に行っている。（P58） ・認定こども園等ではあいさつをはじめとして、基本的生活習慣の定着を図るために、生活に必要な習慣や態度が生活体験を通して養われるよう生活指導の工夫に努めている。（P58） ・全身（五感）を働かせた活動を展開している。（P59） ・学校の目指す学校像・子ども像は、地域や子どもたちの実態に合っている。（P63） ・学校は、挨拶運動の推進や道徳教育の推進、命・人権を大切にすることの教育の推進および「いじめのない学校づくり」に向けていじめの未然防止・早期発見・早期解決に積極的に取り組んでいる。（P65） ・学校は、児童生徒が社会性や規範意識を身に付け、望ましい勤労観や職業観を育てる系統的なキャリア教育に努めるなど、自己指導力を培う教育に積極的に取り組んでいる。（P66） ・学校は、児童生徒が運動やスポーツに親しみ、体力の向上を目指す教育の推進に取り組んでいる。（P66） ・学校は、市や全国の学力学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた学力向上策を立て、新学習指導要領の実施に向けて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育むため、「話す」「聞く」「読む」「書く」活動を大切に取組を行うなど授業改善に学校全体で取り組んでいる。（P67） ・学校は、英語教育に力を入れ、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進に積極的に取り組んでいる。（P68）</p> <p>《教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より》 ・就学前教育・保育、学校教育により「生きる力」が育まれていると思うかについて、「そう思う」（9.8%）と「どちらかといえばそう思う」（34.4%）を合わせた”そう思う”の割合は、44.2%となっている。 ・幼稚園および保育所、認定こども園の保育教育環境が充実していると思うかについて、「そう思う」（15.7%）と「どちらかといえばそう思う」（38.4%）を合わせた”そう思う”の割合は、54.1%となっている。 ・小学校の教育環境が充実していると思うかについて、「そう思う」（9.7%）と「どちらかといえばそう思う」（34.9%）を合わせた”そう思う”の割合は、44.6%となっている。 ・米原市の就学前教育・保育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「基本的な生活習慣の定着」の割合が 47.7%と最も高く、次いで、「あいさつやルールを守る規範意識の育成」の割合が 44.8%となっている。 ・米原市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「子どもの学ぶ意欲の向上」の割合が 41.6%と最も高く、次いで、「一人一人の学力や興味に応じた指導」の割合が 31.3%、「各教科の基礎的内容を習得させる学習指導の充実」の割合が 29.5%となっている。</p>	<p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ○初等中等教育段階における、2030 年以降の社会の在り方を見据えた育成すべき資質・能力については、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で確実に育成するため、次期学習指導要領の周知・徹底および着実な実施を進め、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）を推進することや、カリキュラム・マネジメントを確立することなどが重要である。 ○いかなる状況下でも自らの命を守り、安全な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を養うことが求められる。 ○将来が展望しにくい状況における社会的・職業的自立に向け、今まで以上に生き方や働き方についてしっかりとした考えを持ち、職業生活への移行後も必要な知識・技能を身に付けられるようにすることが求められる。 ○子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことも不可欠である。このため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、公共の精神等の育成、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育を推進することが重要である。 ○いじめや不登校など生徒指導上の諸課題について、校長がリーダーシップを発揮し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関・団体、家庭、地域と連携しつつ未然防止と早期発見・早期対応に学校を挙げて取り組むことが重要である。 ○体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。このため、子どもの頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図るとともに、食育を充実することが重要である。 ○学校で学ぶことと社会との接続を意識した各段階の一貫した教育を通じ、課題を抱えた人を含む全ての人に確かな学力、豊かな心、健やかな体など、よりよい人生を送るとともに社会に主体的に関わるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要である。</p> <p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ○グローバル化の一層の進展が予想される中、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、課題解決能力、異文化理解の精神等を育むため、学生等の海外留学促進や国際化に向けた先進的な取組を行う学校への支援等が必要である。 ○イノベーションをリードする人材の育成のため、初等中等教育段階においては、児童生徒の意欲を高め、優れた素質を有する児童生徒等に対し、理数分野を含め専門性の醸成を図るとともに、幅広い視野を付与し、創造性を育む教育を提供することが求められる。そのため、例えば、体験的な活動を含む先進的な理数教育の機会の提供や児童生徒等が相互に研鑽する場の構築等の取組の充実を図る必要がある。</p>	<p>柱 1 子ども一人一人の個性を大切ににし、生きる力を育む （1）確かな学力を育む 新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、文章や対話などから「読み解く力」を社会で生きていくために必要な力と位置付け、身に付けた知識・技能を活用して課題を解決する力を育みます。また、全ての子どもが質の高い授業・保育を受けられるよう、学校・園等において組織的な取組を推進します。</p> <p>（2）豊かな心を育む 全ての子どもにとって居場所のある学級・学校づくり等を進める中で、先人から受け継いだ「近江の心」に学びながら豊かな道徳性や社会性・創造性を培い、互いの人権を尊重し、多様な人と共に生きていこうとする心と態度を育みます。</p> <p>（3）健やかな体を育む 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、発達段階に応じた運動や遊び、学校体育の充実等により運動習慣の確立を図ります。 また、子どもの望ましい食習慣の習得に向けた食育や生活習慣の改善、向上を図る保健教育を推進します。</p> <p>（5）情報活用能力の育成 コンピュータ等を適切に用いて情報を得たり、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成し、発信・伝達する能力を高め、将来の予測が難しい社会において、主体的に新たな価値を創造する能力の育成を目指します。</p> <p>（6）滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進 滋賀ならではの本物体験や感動体験を通して、仲間とのつながりを実感できる活動を計画的に推進し、実践的な環境教育を充実させることで、主体的に行動できる力の育成を目指します。</p> <p>（9）子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実 認定こども園や保育所等において、集団生活や遊びを通して子どもの基本的な生活習慣や社会性が育まれるよう、就学前の子どもの育ちの場を充実します。</p>	<p>○就学前保育・教育、学校教育の充実 ・就学前教育・保育から義務教育終了までを見通した指導方法により個々に応じた切れ目のない教育を進め、心豊かで多様な未来を切り拓く人材が育つ教育を推進します。 ・乳幼児期の発達特性や家庭での生活も踏まえ、子どもたちの健やかな成長を大切にしながら、保育所、認定こども園、幼稚園において学びに向かう力を育てるため、教育や保育の質の向上に取り組みます。 ・高度情報化やグローバル化に対応するため、ICT 機器を効果的に活用した教育や外国語指導助手等による英語教育の充実を図ります。 ・学校教育では子どもたちの学ぶ力を育むため、学力向上の要となる授業力、豊かな人間性を育むための指導力などを身に付けた魅力ある教職員を育成し、質の高い教育を推進します。 ・本との出会いにより子どもの生きる力を育むため、子ども読書活動を推進します。 ・個々の児童生徒に応じた継続的できめ細かな相談や支援体制の充実を図り、不登校やいじめの未然防止など、子どもの支援と対応の充実に取り組みます。</p>	<p>★保育・教育の質の向上、中学校、高等学校等への円滑な接続が必要 ■本市では、県内一子育てしやすいまちを目指し、子育て家庭に対する支援の取組を積極的に行っている。また、挨拶をはじめとして、基本的な生活習慣の定着等の生活指導の工夫に努めている。市民アンケート調査においても、認定こども園等の保育教育環境の充実について、就学前教育に対して一定の評価が得られている。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方にもかかわる重要なものであることから、質の高い就学前教育の充実が求められており、保育教諭等の資質・能力の向上が、より重要となっている。また、就学前教育育まれた学びの芽生えを小学校に適切につなげ、さらに中学校、高等学校等への円滑な接続を図る必要がある。</p> <p>★ICT の活用能力や、子どもたちが自ら学び、主体的に課題を見つけ解決する力の育成が必要 ■全国学習状況調査結果では、本市の小学校において、全国平均と比較すると、「自尊心」「ICT 活用」「地域参加」の値が高い反面、「読書活動」に課題がある。また、中学校において、全国平均と比較すると、「地域参加」の値が高い反面、「ICT 活用」に課題がある。市民アンケート調査では、米原市の学校教育の充実のために必要だと思ふことについて、「子どもの学ぶ意欲の向上」の割合が最も高い。基礎的な知識や技能はもとより、子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、米原市の豊かな自然と地域人材を最大限に活用し、学校のみならず、地域や家庭との連携・協力した取組を計画的に進め、「確かな学力」を育成していく必要がある。</p> <p>★保育の受け皿整備 ■保育所等については、低年齢児（0～2 歳児）の保育ニーズが上昇傾向にあり、一部地域において待機児童が発生している状況となっている。保育人材の確保や施設整備など保育の受け皿整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>★ICT を活用した授業運営 ■一人一台タブレットを活用したオンライン教育やプログラミング教育を進めるため、ICT の活用方法や教員の能力向上が課題となっている。</p>

第3期米原市教育振興基本計画（令和4～8年度）に向けた現状と課題

基本 目標	施策の方向性	第2期米原市教育振興基本計画 （平成29年度～令和2年度）の成果と課題	国の新たな方向性 ※「第3期教育振興基本計画」より	県の新たな方向性 ※「第3期滋賀県教育振興基本計画」より	米原市の新たな方向性 ※「第2次米原市総合計画」より	現状と課題
2 学校・家庭・地域が つながり、協働して 地域全体の教育力を 高めます	<p>1 子育て支援と家庭の教育力の向上</p> <p>2 子どもの育ちを支えるコミュニティづくり</p> <p>3 青少年の健全育成</p> <p>4 学校支援活動や地域活動の担い手の確保</p> <p>5 地域に開かれた学校園づくり</p>	<p>【目標指標の状況】◎：達成、○：改善、△：現状維持、×：悪化</p> <p>○家庭児童相談対応ケース数 ◎</p> <p>○子育てをテーマにした講演会の参加者数 ×</p> <p>○学力・学習状況調査「地域の行事に参加している」児童生徒の割合（小学校）○（中学校）◎</p> <p>○冒険遊び場の設置数 △</p> <p>○子ども会事業への参加数 ×</p> <p>○放課後児童クラブの設置数 △</p> <p>○あいさつ運動実施率 ◎</p> <p>○少年補導委員街頭補導活動回数 ◎</p> <p>○学校支援地域本部事業設置率 ◎</p> <p>○学校支援地域本部登録ボランティア数 ○</p> <p>○まなびサポーター登録者数 ◎</p> <p>○園運営委員・学校評議員活動平均回数 △</p> <p>《令和元年度全国学習状況調査結果より》</p> <p>・小・中学校ともに、全国平均と比較すると、「地域参加」の値が高い。</p> <p>《令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告書より》</p> <p>・園の教育（保育）目標、教育（保育）推進の基本、園の様子等を保護者や地域に分かりやすく説明するなど、積極的に情報発信に努め、地域に開かれた信頼される園づくりに取り組んでいる。（P56）</p> <p>・園の諸活動を応援する組織づくり等、保護者や地域との連携を図り、地域の教育力を生かした取組を積極的に推進している。（P57）</p> <p>・一人一人の子どもが安心して自己表出できるような保育者との信頼関係作りにも努めている。（P61）</p> <p>・学校の教育目標、重点目標、学校の様子等を、学校だより等により保護者や地域に分かりやすく説明するなど、積極的に情報発信に努め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいる。（P64）</p> <p>・学校は、地域の人材を生かした学校運営と学習活動の工夫に積極的に取り組み、郷土の自然や文化・伝統を生かした教育活動の推進など特色ある学校づくりを推進している。（P70）</p> <p>・学校は、学校支援地域本部事業、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、地域コーディネーターを中心に学校を支援する体制づくりに努め、積極的に地域に働き掛け、創意工夫があり実りのある教育フォーラムを開催するなどしている。（P71）</p> <p>《教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より》</p> <p>・青少年が健全に育つための取組が十分に行われていると思うかについて、「そう思う」（2.5%）と「どちらかといえばそう思う」（22.9%）を合わせた「そう思う」の割合は、25.4%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、25.1%となっている。</p> <p>・地域と連携して、子どもの教育が行われていると思うかについて、「そう思う」（6.0%）と「どちらかといえばそう思う」（32.5%）を合わせた「そう思う」の割合は、38.5%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、31.2%となっている。</p> <p>・少年の非行防止や有害環境対策が十分に行われていると思うかについて、「そう思う」（4.1%）と「どちらかといえばそう思う」（26.0%）を合わせた「そう思う」の割合は、30.1%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、27.6%となっている。</p> <p>・米原市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「いじめや不登校への対応」の割合が31.1%となっている。</p> <p>・一般的にみて、最近、しつけや学習など家庭での教育が十分にできていると思うかについて、「十分にできている」（6.0%）と「まあまあできている」（32.8%）を合わせた「できている」の割合は、34.3%となっている。一方、「できていない」の割合は、42.2%となっている。</p> <p>・「家庭の教育力」を高めるためにどのような取組が必要だと思うかについて、「家族で一緒に食事することを通して家族とのつながりを深める」の割合が57.0%と最も高く、次いで、「親子が一緒に、様々な体験ができる機会を増やす」の割合が55.4%、「しつけや教育について相談できる場所をつくる」の割合が32.1%となっている。</p> <p>・地域における大人と子どものかかわりについて、「かかわりが少なくなっている」（32.0%）と「かかわりがほとんどなくなっている」（31.6%）を合わせた「かかわりがなくなっている」の割合は、63.6%となっている。</p> <p>・「地域の教育力」を高めるためにどのような取組が必要だと思うかについて、「地域の大人が、地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする」の割合が46.8%と最も高く、次いで、「子ども同士が、地域で安心して遊んだり、スポーツをしたりすることができるようにする」の割合が42.0%、「地域で子どもが自然体験や社会体験をする機会を充実する」の割合が30.1%となっている。</p> <p>・子どもたちのためにどのような活動に参加できますかについて、「学校行事に参加すること」の割合が20.9%、「体験学習や総合的な学習を手伝うこと」「学校の環境づくり（校庭整備など）をすること」の割合が19.8%となっている。</p> <p>・今の子どもの道徳心や公共心についてどのように感じるかについて、「とても薄れていると感じる」（13.1%）と「やや薄れていると感じる」（36.5%）を合わせた「薄れていると感じる」の割合は、49.6%となっている。一方、「薄れていないと感じる」の割合は、11.1%となっている。</p> <p>・子どもたちに社会的なマナーや公共心を身につけさせるためにはどのようなことが必要だと思うかについて、「地域社会で子どもたちを見守り、悪い時は注意するなど、地域の教育力を高めること」の割合が38.5%と最も高く、次いで、「学校や地域においてボランティア活動などの体験学習の機会を増やすこと」の割合が33.9%、「大人が生活の中で、模範を示していくこと」の割合が31.1%となっている。</p> <p>・いじめや問題行動などの問題を防止するためにはどのようなことが必要だと思うかについて、「保護者が子どもを見守り、実態を把握し、適切な対応をとること」の割合が49.9%となっている。</p>	<p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>○家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであるが、近年の家庭環境の多様化に伴い、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められている。このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援していくことが重要である。</p> <p>○地域社会との様々な関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育むとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、学校だけではなく、地域の資源を活用し、地域が学校に関わり子どもの学びや育ちを支えるとともに、学校も地域に関わっていくことが重要である。</p>	<p>柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む（8）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>社会人・職業人として自立できるようにするため、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開し、体験活動や外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組を推進します。</p> <p>柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む</p> <p>（1）家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>近江の心が根付いた地域の教育力を生かし、幅広く地域と学校との連携・協働による取組が充実するように、コミュニティ・スクールの導入をはじめ、組織的で持続可能な体制づくりを進め、社会全体で子どもの育ちを支える環境を整えます。</p> <p>（3）家庭の教育力の向上</p> <p>地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支えるため、子育て支援とも連携した体制づくりを進めながら、親としての学びの機会や交流の場づくり等を充実させ、安心して子育てができる環境を整えます。</p>	<p>○地域の特性に応じた学校運営の推進</p> <p>・地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。</p> <p>・保護者と地域住民の学校運営への参画を促進し、開かれた学校づくりに取り組むとともに、地域人材を活用した教育活動の充実を図ります。</p> <p>○家庭・地域の教育力の強化</p> <p>・家庭教育は全ての教育の出発点という認識の下、家族の触れ合いを通じた家庭教育力の向上に取り組みます。</p> <p>・子どもたちのふるさとを大切に思う心を育むため、身近な自然、歴史や文化などの理解を深め、地域の大人や子ども同士が触れ合う機会の充実を図ります。</p> <p>・子どもたちが地域と関わりながら育つよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域の側から子どもたちに関わっていく機運を高めます。</p> <p>・子ども会やPTA、青少年育成市民会議など地域の各種団体による子どもを支える活動を支援し、地域で支える環境づくりに取り組みます。</p> <p>・次世代を担う青少年が、たくましく健やかに成長していくために、学校、家庭、地域、職場、行政が互いに連携を図り、青少年の健全育成を推進します。</p>	<p>★家庭・地域が一体的に子どもたちの育ちに関わる機会の充実</p> <p>■少子高齢化、核家族化、個人の考え方の変化等により、家族、地域のつながりの希薄化が懸念されている。本市では、園や学校で地域や保護者との連携した取組が実践されている。また、学校では、地域学校協働本部推進事業・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、地域コーディネーターを中心に学校を支援する体制づくりに努めている。市民アンケート調査において、地域と連携した子どもの教育や、家庭での教育について、できていると回答した方の割合は、3～4割となっている。家庭・地域・学校が様々な機会を連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、学校への地域の人材の活用や、本市の強みである子どもたちの地域参加を積極的に推進していくことが必要。さらに、家庭・地域が一体的に子どもたちの育ちに関わる機会を充実（地域での家庭・地域の連携による地域の教育力の向上）することが必要。</p> <p>★家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成のための環境づくりの促進</p> <p>■家庭や地域の教育力の低下をはじめ地域社会における連帯感や人間関係の希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化している。市民アンケート調査において、少年の非行防止や有害環境対策ができていないとの回答は3割である。また、今の子どもの道徳心や公共心についてどのように感じるかについて、約半数が薄れていると感じている。次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成のための環境づくりを促進することが必要です。</p>

第3期米原市教育振興基本計画（令和4～8年度）に向けた現状と課題

基本目標	施策の方向性	第2期米原市教育振興基本計画（平成29年度～令和2年度）の成果と課題	国の新たな方向性 ※「第3期教育振興基本計画」より	県の新たな方向性 ※「第3期滋賀県教育振興基本計画」より	米原市の新たな方向性 ※「第2次米原市総合計画」より	現状と課題
3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくりまします	<p>1 多様なニーズに対応した教育の推進</p> <p>2 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築</p> <p>3 安全・安心な教育環境の整備</p> <p>4 適切な教育環境の推進</p> <p>5 教職員の資質や指導力の向上</p>	<p>【目標指標の状況】◎：達成、○：改善、△：現状維持、×：悪化</p> <p>○児童発達支援事業 親子通園開設回数 ◎</p> <p>○子どもケアサポーター派遣人数 ○</p> <p>○不登校児童生徒数（小学校）×（中学校）×</p> <p>○スクールソーシャルワーカー活用実績 ○</p> <p>○学力・学習状況調査「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合（小学校）◎（中学校）○</p> <p>○スクールガード登録者数 ◎</p> <p>○「子ども110番のおうち」「子ども110番のくるま」設置数（おうち）○（くるま）×</p> <p>○米原市市民意識調査「教育内容、施設の充実」の満足度 ◎</p> <p>○教育センター開講講座・研修会延べ受講人数 ◎</p> <p>《令和元年度全国学習状況調査結果より》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、県と比較すると、「学級環境」の値が高く充実している。 <p>《令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告書より》</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育推進に向け、障がいのある子どもの視点に立ち、子どものニーズを把握し、管理職およびコーディネーターを中心に、園ぐるみできめ細かな支援の充実を図っている。（P57） 心身ともに健康で安全な生活が行われるよう環境づくりを工夫している。（P60） 子どもが生活や遊びに主体的に取り組み一繰り返して体験できるような環境作りに取り組んでいる。（P62） 校長のリーダーシップの下、教職員が課題を共有し、学校の教育目標達成に向け、一丸となって取り組んでいる。（P64） 学校は、特別支援教育推進のため、管理職およびコーディネーターを中心に、組織的に取り組み、生活や学習上の困難を克服するための適切な個別の教育的支援を行い、個々の能力を最大限に伸ばす指導を行っている。（P69） 学校は、安全・安心な学校づくりに向け、職員研修の実施や家庭・地域・PTAとの連携による取組により、児童生徒の安全を確保している。（P70） <p>《教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の施設整備・改修が進んでいると思うかについて、「そう思う」（8.7%）と「どちらかといえばそう思う」（26.5%）を合わせた「そう思う」の割合は、35.2%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、22.7%となっている。 中学校の施設整備・改修が進んでいると思うかについて、「そう思う」（6.7%）と「どちらかといえばそう思う」（23.8%）を合わせた「そう思う」の割合は、30.5%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、21.2%となっている。 無職少年などの対策・学習支援が充実していると思うかについて、「そう思う」（1.5%）と「どちらかといえばそう思う」（9.1%）を合わせた「そう思う」の割合は、10.6%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、26.9%となっている。 米原市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「教職員の資質の向上」の割合が25.9%、「教職員の人員体制の充実」の割合が14.3%、「特別支援教育の充実」「学校施設・環境（校舎・設備など）の充実」の割合が10.1%となっている。 特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「専門性の高い教職員の確保」の割合が42.1%と最も高く、次いで、「障がいのある児童・生徒とともに学ぶ教育の充実」の割合が31.4%、「乳幼児期からの一貫した支援体制の整備（発達支援センターの充実）」の割合が30.6%となっている。 学校園の安全について、どのようなことに力を入れたらよいと思うかについて、「子どもの防犯訓練・研修の実施」の割合が48.6%と最も高く、次いで、「通学路の安全点検の実施」の割合が43.1%、「家庭・地域との連携による学校園内外の安全確保」の割合が41.6%となっている。 子どもたちのためにどのような活動に参加できますかについて、「子どもの安全を守るための見守りなどの活動をする」との割合が38.0%と最も高くなっている。 いじめや問題行動などの問題を防止するためにはどのようなことが必要だと思うかについて、「教職員が子どもを注意して観察し、状況を把握し、適切な対応をとること」の割合が50.6%と最も高くなっている。 学校と地域住民等が協働しながら学校の運営に取り組むために、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なことについて、「情報交換をスムーズに行うこと」の割合が49.1%と最も高く、次いで、「それぞれの役割分担を明らかにすること」の割合が35.4%、「地域でのイベント等を学校や関係機関等と協力して行うこと」の割合が25.2%となっている。 学校や先生に対して、どのようなことを望みますかについて、「わかりやすく教えてほしい」の割合が中学生で50.7%、高校生で65.6%と最も高く、次いで、「興味のあることをたくさん教えてほしい」の割合が中学生で28.3%、高校生で32.1%となっています。 	<p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>○障害のある子どもについても、一人一人の障害の状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進が必要である。あわせて、地域や社会との連携の推進や多様化する個々の希望を踏まえた進路指導など、適切な指導や支援を切れ目なく提供していくことが重要である。</p> <p>○障害者差別解消法の施行も踏まえ、障がいのある子どもが障害のない子どもと可能な限り共に学ぶことを追求しつつ、教育的ニーズに最も確にに応える指導を提供できる多様な学びの場を整備することが必要である。</p> <p>○複合的な困難を有する子どもなど、多様なニーズのある子どもに對して、年齢階層で途切れることなく、関係機関・団体が連携して継続的に支援を行うことが重要である。</p> <p>○学校で学ぶことと社会との接続を意識した各段階の一貫した教育を通じ、課題を抱えた人を含む全ての人に確かな学力、豊かな心、健やかな体など、より良い人生を送るとともに社会に主体的に関わるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要である。</p> <p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>○障害者の活躍は全ての人が活躍できる社会を目指す上でも重要であり、学校卒業後も、仕事を通じて収入を得、社会における役割を確認していくのみならず、継続して学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させつつ、生きがいある豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めていくことが求められる。</p> <p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <p>○困難を抱える親子の増加に対し、教育格差解消に向けた支援を行うため、親の学習、読書、自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行い、教育機会の格差を解消していくことが重要である。加えて、関係機関と連携し、生活上の困難解決に向けた支援や必要な栄養摂取が十分でない子どもへの支援を進めていくことも重要である。</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>○児童生徒等が安全で安心な環境下で学ぶためには、施設面の整備に加えて、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育や、安全管理、家庭・地域と連携・協働した学校安全の推進により、学校等における児童生徒等の安全を確保することが必要である。</p> <p>○教育の目指すべき姿の実現に向け、教育政策を推進するためには、学校指導体制の整備や ICT の利活用の促進、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、大学の財政基盤の確立や各高等教育機関の機能強化、日本型教育の海外展開など、良好で質の高い基盤を整備することが重要である。</p> <p>○学習指導体制の整備を基軸としながら、各学校において子供の目線も踏まえ創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを行っていくことが必要である。</p> <p>○地域や学校によってその整備状況に大きな格差が生じているが、教育格差につながらないよう、今後、ICT を活用した効果的な授業の実現に向け、必要とときに、児童生徒一人一台の教育用コンピュータ環境で授業が行えるようにするために必要な ICT 環境整備を進めていくことが求められる。</p> <p>○次世代の学校教育は、教職員の在り方にかかっており、子どもへの対応をはじめとした個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の提供に向け、小学校専科指導をはじめとする学校指導体制を整備していくことが必要である。</p> <p>○複雑化・多様化する課題に対応しつつ教育の質を保障し、社会に開かれた教育課程を実現していくためにも、新しい時代の教育を担うための教員を養成するとともに、チームとしての学校を実現するための体制を構築し、家庭・地域・関係機関との連携・協働等を更に推進することが重要である。</p> <p>○学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所ともなることから、その安全性を確保することは極めて重要である。</p>	<p>柱1 子ども一人一人の個性を大切にし、生きる力を育む</p> <p>(4) 特別支援教育の推進</p> <p>「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学べるインクルーシブ教育システムの構築を進めます。</p> <p>障がいのある子どもの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導と必要な支援を行います。</p> <p>多様な学びの場の整備を進めるなど、一人一人の障がいに応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できる環境を実現します。</p> <p>(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>特別支援学校における、子ども一人一人の「働きたい」という意欲を高め、社会的自立を目指した教育のあり方について検討を進めます。</p> <p>(8) 教職員の教育力を高める</p> <p>子どもの力を引き出し、「夢と生きる力」を育むため、県内大学との連携等により研修・研究内容を充実させ、教職員の指導力向上を目指します。また、優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理を推進します。</p> <p>あわせて、教職員の健康管理や働き方改革等に取り組み、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中し、健康でいきいきと勤務することのできる職場環境の実現を目指します。</p> <p>(10) 私学教育の振興</p> <p>公教育の一翼を担う私学教育の振興を図るため、私立学校の運営にかかる支援、私立学校に修学する子どもの保護者の経済的負担の軽減等を行います。</p> <p>柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む</p> <p>(2) 子どもの安全・安心の確保</p> <p>子どもが、様々な自然災害や事件・事故の被害に遭わないようにするため、防災・防犯教育の充実や教育施設等の整備に加え、地域や関係機関との連携・協働により子どもの安全・安心の確保に取り組みます。</p> <p>(4) 家庭の経済状況への対応</p> <p>経済的困難を抱えている家庭の子どもに対し、しっかりとした学力を身に付けることができるようにするため、教育費の負担軽減のほか早期の段階で福祉制度につなげていくことができるよう、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図ります。</p>	<p>○就学前保育・教育、学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細かで質の高い教育を行うため、全ての学級で35人学級による指導充実を図り、子どもたちの学ぶ力を育てます。 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 防犯パトロール隊などの協力により、学校周辺や地域での見守り活動を充実し、子どもたちの安全確保を図ります。 地域住民による自主的な防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、防犯灯の整備など犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。 交通安全に関する取組の推進 交通安全教育および交通安全運動を実施するとともに、各種団体と連携して市民の交通安全意識の高揚を図ります。 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき対策を進めます。 安全な道・まちづくりの推進 交通安全施設の整備や改修を行い、安全で人にやさしい道づくりに努めます。 冬季の道路の安全確保のため、除雪体制の充実を図るとともに、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。 	<p>★発達に支援が必要な児童生徒への支援に向けた教員の指導力の向上</p> <p>■本市では、特別支援教育推進のため、管理職およびコーディネーターを中心に、個々の能力を最大限に伸ばす指導を行っている。</p> <p>市民アンケート調査において、特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「専門性の高い教職員の確保」の割合が最も高い。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、一層、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を強化し、地域の資源を活用した教育と支援の充実を図る必要がある。</p> <p>また、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成および通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、通常学級を含めた教員の指導力の向上が必要です。</p> <p>★新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、公平な教育機会の提供</p> <p>■学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要である。子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の教育環境を充実していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、国の方向性を踏まえながら、感染症拡大や災害発生時にも公平に教育が受けられる権利を守り、一人一人の学びを保障する環境づくりに取り組むことが必要。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれる状況であることから、園や学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、運営を継続していく必要がある。</p> <p>★教員の更なる資質向上、働き方改革の推進</p> <p>■本市では、社会の決まりや集団生活のルールの習得に向け、教職員の共通理解の下に取組を進めるとともに、子どもたちに対し、きめ細かな対応を心掛けている。</p> <p>市民アンケート調査において、市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「教職員の資質の向上」「教職員の人員体制の充実」などの意見が挙げられおり、生徒からも、学校や先生に対して、「わかりやすく教えてほしい」「興味のあることをたくさん教えてほしい」などの意見が上位に挙げられています。</p> <p>次代を担う子どもたちを育むためには、更なる教員の能力向上への支援や教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方改革を進め、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。</p> <p>★安全な通学環境の確保</p> <p>■少子化による少人数での登下校や熊の出没、スクールガードの高齢化により児童の安全な通学の確保が課題となっていることから、新たな取組が求められている。</p> <p>★就学・進学にかける経済的支援</p> <p>■給付型奨学金や就学援助など経済的理由により就学が困難な家庭に対する支援を行っているが、コロナ禍による影響も含めた支援制度の見直しが必要である。</p>

第3期米原市教育振興基本計画（令和4～8年度）に向けた現状と課題

基本目標	施策の方向性	第2期米原市教育振興基本計画 (平成29年度～令和2年度)の成果と課題	国の新たな方向性 ※「第3期教育振興基本計画」より	県の新たな方向性 ※「第3期滋賀県教育振興基本計画」より	米原市の新たな方向性 ※「第2次米原市総合計画」より	現状と課題
4	<p>生涯学習機会の充実</p> <p>人権文化の確立</p> <p>地域で活躍する人材の育成</p> <p>図書館を活用した読書活動の推進</p> <p>生涯スポーツの振興</p> <p>生涯学習環境やスポーツ環境の整備</p>	<p>【目標指標の状況】◎：達成、○：改善、△：現状維持、×：悪化</p> <p>○米原市市民意識調査「生涯学習の推進」の満足度 ◎</p> <p>○公民館・生涯学習センター利用者数 ×</p> <p>○地域人権リーダー研修会の参加者数 ◎</p> <p>○ハートフル・フォーラムの実施率 ×</p> <p>○まなびサポーター登録者数(再掲) ◎</p> <p>○生涯学習まちづくり出前講座年間実施回数 ×</p> <p>○市民一人当たり図書館貸出冊数 ×</p> <p>○地域スポーツクラブ会員数(延べ人数) ○</p> <p>○体育協会加盟人数 ×</p> <p>○米原市市民意識調査「スポーツの推進」の満足度 ◎</p> <p>《教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より》</p> <p>・生涯学習の機会が充実していると思うかについて、「そう思う」(5.9%)と「どちらかといえばそう思う」(35.6%)を合わせた「そう思う」の割合は、41.5%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、23.3%となっている。</p> <p>・人権に関するフォーラムや講座は十分に行われていると思うかについて、「そう思う」(5.9%)と「どちらかといえばそう思う」(35.6%)を合わせた「そう思う」の割合は、41.5%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、23.4%となっている。</p> <p>・ルッチまちづくり大学を通じて、まちづくりリーダーが育成されていると思うかについて、「そう思う」(2.0%)と「どちらかといえばそう思う」(15.4%)を合わせた「そう思う」の割合は、17.4%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、24.2%となっている。</p> <p>・公民館事業が充実していると思うかについて、「そう思う」(7.2%)と「どちらかといえばそう思う」(35.9%)を合わせた「そう思う」の割合は、43.1%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、25.3%となっている。</p> <p>・芸術展覧会が充実していると思うかについて、「そう思う」(4.9%)と「どちらかといえばそう思う」(29.8%)を合わせた「そう思う」の割合は、34.7%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、29.9%となっている。</p> <p>・体育施設が十分に利用されていると思うかについて、「そう思う」(5.2%)と「どちらかといえばそう思う」(29.0%)を合わせた「そう思う」の割合は、34.2%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、30.5%となっている。</p> <p>・スポーツ活動やイベントが充実していると思うかについて、「そう思う」(5.0%)と「どちらかといえばそう思う」(29.1%)を合わせた「そう思う」の割合は、34.1%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、33.0%となっている。</p> <p>・生涯スポーツが十分に推進されていると思うかについて、「そう思う」(4.4%)と「どちらかといえばそう思う」(25.0%)を合わせた「そう思う」の割合は、29.4%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、33.4%となっている。</p> <p>・図書館サービスが充実していると思うかについて、「そう思う」(15.3%)と「どちらかといえばそう思う」(40.3%)を合わせた「そう思う」の割合は、55.6%となっている。一方、「そう思わない」の割合は、21.0%となっている。</p> <p>・この1年くらいの間に、仕事や家事、学業のほかに、学習や文化活動、ボランティア活動、趣味などの活動をしたことがある人の割合は、37.1%となっている。一方、ない人の割合は、57.8%となっている。</p> <p>・学習や文化活動、ボランティア活動、趣味などの活動を行っていない理由について、「きっかけがつかめない」の割合が13.2%、「講座や教室などが、自分の希望や実施時期・時間に合わない」の割合が9.7%、「必要な情報が入手できない」の割合が8.1%、「一緒に学習や活動をする仲間がいない」の割合が6.8%となっている。</p> <p>・学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことについて、「身近に活動のための施設や場所があること」の割合が36.5%と最も高く、次いで、「必要な情報が入手しやすいこと」の割合が29.6%、「参加するきっかけをつくること」の割合が28.6%となっている。</p> <p>・今後、教育機関等で学習したいと思うかについて、「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が40.5%となっている。</p> <p>・学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことについて、「身近に活動のための施設や場所があること」の割合が36.5%と最も高く、次いで、「講座や教室などが、自分の希望や実施時期・時間に合わない」の割合が9.7%、「必要な情報が入手しやすいこと」の割合が29.6%、「参加するきっかけをつくること」の割合が28.6%となっている。</p> <p>・米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思うことについて、「スポーツ施設や設備の充実」の割合が30.3%と最も高く、次いで、「スポーツ関連情報の提供」「スポーツイベントや大会の開催」の割合が22.5%となっている。</p>	<p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p> <p>○スポーツや文化芸術分野において、子供のうちから質の高い専門家に出会う体験の機会の充実などを通じて、優れた才能や個性を見いだし、伸ばしていく取組が求められる。</p> <p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>○技術革新の進展により、今は存在しない新しい職業への就業や、時間や場所にしばられない働き方など、仕事・働き方の多様化がさらに進むとともに、長寿化の進展により、これまで以上に長期にわたり刻々と変化する社会に対応し、必要な知識や技能を身につけていくことが求められる。このため、年齢や性別にかかわらず、全ての人が継続して学習できる環境を整備していくことが必要である。</p> <p>○産業構造の変化や社会人・企業等のニーズを踏まえながら、働きながら学べる教育機会の提供や転職・再就職に役立つプログラムの拡充など働き方改革とも連動した取組を進めていくことが重要である。</p> <p>○継続して学び続けていくためには、心身の健康の保持増進が重要であるが、スポーツは健康長寿社会の実現に貢献することからも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが重要である。</p>	<p>柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する</p> <p>(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実</p> <p>人生100年を見据え、だれもが社会とつながり、居場所や生きがいを持ちながら心豊かに暮らしていくことができるよう、地域における生涯学習の場を充実させます。</p> <p>また、地域課題の解決に必要なことを住民が共に考えるような学習や、現代的・社会的課題に対応した学習の機会を充実するなどして、その成果が地域社会の持続的な発展のための多様な活動に生かされるようにします。</p> <p>(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実</p> <p>人生100年時代の到来とともに、社会状況や産業構造の劇的な変化も見込まれる中、年齢にかかわらず必要な知識や技能を身に付けながら自ら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様な生き方」を選択し、生涯現役で活躍することや、何度も再挑戦することが可能となるよう、学校を卒業して社会に出た後、あらためて大学等で学び直す「リカレント教育」を含め、多様な主体と連携を図りながら、人生の各段階や様々な状況に応じた学び続ける機会の充実を図ります。</p> <p>(4) スポーツに取り組む機会づくり</p> <p>年齢や性別、障害の有無を問わず「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ活動に取り組むことができる機会の充実を図ります。</p> <p>(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p>人生100年を見据えて、生涯を通じて学び続けるためには、主体的な学びの基本となる読書活動が重要です。このため、子どもの時から読書習慣を定着させ、読書を通じて自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得したり、更なる探究心や真理を求めめる態度が培われるよう、家庭・地域・学校を通じた社会全体で、全ての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりを進めます。</p> <p>また、全ての県民が生涯にわたり読書に親しみ、主体的な学びができるよう、県内公共図書館のネットワークの充実を図るとともに、図書館サービスの基本となる資料の整備や司書の専門性の向上など、読書環境の整備を進めます。</p>	<p>○学びの場づくりの推進</p> <p>・まなびサポーターなど市民が指導者となつて、学びの場づくりに取り組む活動を支援します。</p> <p>・公民館の社会教育の場としての役割に加え、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割を強化するなど、地域に根ざした学びの場、活動の場としての振興を図ります。</p> <p>○学びを生かした人材育成の推進</p> <p>・ルッチまちづくり大学を通じて、「地域に根ざすよう、活躍の場づくりに努めます。</p> <p>・市民の経験や学びなどがまちづくりに生かせるよう、活躍の場づくりに努めます。</p> <p>・市民の学び続ける力を応援するため、自発的に学べる機会の充実を図るとともに、利用できる事業や参考事例の紹介、まちづくり活動団体とのマッチングなど活動を支援します。</p> <p>・市民活動をはじめ、ボランティア活動やNPO活動の育成や運営体制づくりを支援し、学びを生かしたまちづくり活動の活性化を図ります。</p> <p>○図書館機能の整備・充実</p> <p>・子どもから大人まであらゆる世代の市民が本を身近に親しむことができるよう、利用しやすい魅力的な図書館サービスの充実に努めます。</p> <p>・子どもの豊かな心と自ら学ぶ力を育むため、地域や学校と連携しながら読書活動の推進を図ります。</p> <p>○米原らしさを生かしたスポーツの推進</p> <p>・本市の豊かな自然を生かしたスポーツの普及促進やスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ市民層の拡大を図ります。</p> <p>○地域スポーツ活動の充実</p> <p>・子どものスポーツ、競技スポーツ、生涯スポーツとあらゆるジャンルのスポーツ活動をけん引する拠点をつくり、総合型地域スポーツクラブや学校、事業所、大学などと連携し、市民の健康づくりやスポーツ活動の推進、スポーツ団体の育成強化や指導者の育成などを行います。</p> <p>○スポーツを身近に楽しめる環境づくり</p> <p>・スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーによる活動や各学校体育施設などの開放を進め、市民がスポーツを身近に親しむことができる機会を創出します。</p> <p>・スポーツを通じた人づくりを進めるため、各学校体育施設や地域のスポーツ施設などの計画的な整備や改修に取り組みます。</p> <p>・平成36年度に2巡目となる滋賀国体を迎えるに当たり、県と連携しながらスポーツ施設の整備充実を図ります。</p> <p>○人権文化・人権教育の推進</p> <p>・人権や同和問題の早期解決を目的に、米原市人権尊重のまちづくり条例に基づく人権教育や啓発活動等を積極的に展開します。</p> <p>・人権教育推進協議会と連携し、市民の学びの場づくりに取り組みます。</p> <p>○まちづくり活動を担う人材の育成</p> <p>・ルッチまちづくり大学や地域創造会議等と連動して、人材育成、発掘、活動支援といった流れをつくり、まちづくり活動を担う人材を育成します。</p> <p>・子どもから大人まで、誰もが知識や技術を生かしてまちづくりに参画できるよう、啓発や必要な支援に取り組みます。</p>	<p>★市民の多様なニーズに応じた生涯学習の推進</p> <p>■市民アンケート調査において、学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことについて、「身近に活動のための施設や場所があること」の割合が最も高く、次いで、「必要な情報が入手しやすいこと」、「参加するきっかけをつくること」となっている。</p> <p>多様化する市民の学習ニーズに対応していくために、社会情勢の変化による市民の学習ニーズを的確に把握し、講座の充実や効果的な情報発信を行うことが必要さらに、働き方改革による余暇時間の増加により、働く世代の生涯学習の機会が増加することが予測され、社会人などの学び直し(リカレント教育)等にも取り組む必要がある。また、市民からは気軽に学習する環境が求められており、図書館や公民館(R3年度から学びステーション)などの既存の文化施設の充実等、生涯学習環境を充実していく必要がある。</p> <p>★市民の運動・スポーツをするきっかけづくりの提供</p> <p>■スポーツには、本来もっている体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成などといった多面的な効果がある。</p> <p>市民アンケート調査において、約3割の方が、生涯スポーツが推進されていると思うと回答している。</p> <p>米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思うことについて、「スポーツ施設や設備の充実」の割合が最も高く、次いで、「スポーツ関連情報の提供」「スポーツイベントや大会の開催」となっている。</p> <p>誰もが日常的に運動・スポーツを取り入れ、楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向に合わせたきっかけづくりを進めることが必要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ホッケーを核としたまちづくりと国スポやワールドマスターズゲームズに向けた気運の高まりが課題となっている。</p>

生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動できる環境をつくりまします

第3期米原市教育振興基本計画（令和4～8年度）に向けた現状と課題

基本 目標	施策の方向性	第2期米原市教育振興基本計画 (平成29年度～令和2年度)の成果と課題	国の新たな方向性 ※「第3期教育振興基本計画」より	県の新たな方向性 ※「第3期滋賀県教育振興基本計画」より	米原市の新たな方向性 ※「第2次米原市総合計画」より	現状と課題
5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます	1 自然環境保全の意識向上 2 市民の文化・芸術活動の促進 3 歴史・文化財の保存と活用 4 歴史・文化に親しむ機会の充実	<p>【目標指標の状況】◎：達成、○：改善、△：現状維持、×：悪化</p> <p>○給食センターにおける収穫体験実施校数 ◎ ○いきいき健康ウォークの参加者数 × ○米原市芸術展覧会への市民作品数 × ○米原市文化協会事業への参加団体数（累計） × ○文化協会員数 × ○文化財補助事業申請件数 ◎ ○米原市市民意識調査「歴史・文化の継承と活用」の満足度 ○ ○歴史講座受講者数 ◎ ○歴史イベント開催回数 ◎</p> <p>《令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告書より》</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの主体性を大切に、満足感・充実感を味わえるような環境の構成および活動を展開している。(P59) 自然や動植物、絵本や物語等に親しむ機会を個々や集団に合わせて取り入れている。(P60) (幼稚園・認定こども園) 自然環境に関わり動植物などの飼育・栽培を通して、自然の不思議さや命の大切さに気付く取組をしている。(P61) (幼稚園・認定こども園) 身近な大人や友達と一緒に、調理したり食べたりする楽しい食体験の工夫に取り組んでいる。(P61) <p>《教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より》</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査・保護が十分に行われていると思うかについて、「そう思う」(5.1%)と「どちらかといえばそう思う」(26.3%)を合わせた”そう思う”の割合は、31.4%となっている。一方、”そう思わない”の割合は、22.2%となっている。 遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムが充実していると思うかについて、「そう思う」(4.9%)と「どちらかといえばそう思う」(23.3%)を合わせた”そう思う”の割合は、28.2%となっている。一方、”そう思わない”の割合は、25.8%となっている。 資料館・歴史館の展示内容が充実していると思うかについて、「そう思う」(6.5%)と「どちらかといえばそう思う」(27.0%)を合わせた”そう思う”の割合は、33.5%となっている。一方、”そう思わない”の割合は、25.2%となっている。 自然、歴史・文化を生かした子どもの教育を進めていくためにどのような取組が必要だと思うかについて、「農業体験を通じた自然とのふれあい」の割合が53.8%と最も高く、次いで、「伊吹山での登山や自然体験活動」の割合が47.7%、「文化財・伝統文化を活用した郷土学習」の割合が46.0%となっている。 米原市の自然、歴史・文化（文化財）に関心があるかについて、「大いに関心がある」(13.3%)と「まあまあ関心がある」(48.9%)を合わせた”関心がある”の割合は、62.2%となっている。一方、”関心が無い”の割合は、35.2%となっている。 米原市の自然、歴史・文化（文化財）にふれる機会を持てるとしたら、どのようなことをしてみたいかについて、「市内文化財見学ツアー」の割合が34.2%と最も高く、次いで、「山登り、昆虫採集、釣りなどの自然体験」の割合が33.3%、「年中行事（祭を含む）の見学・体験」の割合が22.0%となっている。 	1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ○伝統や文化等に関する教育の推進 ・我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ文化芸術教育や体験機会の充実を図る取組を推進する。子供たちが一流の芸術に触れる機会や地域の伝統や文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。さらに、我が国固有の伝統的な文化である武道の振興を図る。 ○環境教育の推進 ・ 持続可能な社会の担い手を育成 するため、小・中・高等学校等において、学習指導要領に基づき教科等横断的に環境教育を進めるとともに、関係府省が連携し、指導者に対する研修を実施する。また、地域等においても環境保全についての理解を深めるとともに、 持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動の推進 等を図る。 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ○芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進 ・新進芸術家に対する国内外での研修機会や研修の成果を還元する機会を提供するとともに、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成を支援する。また、子供たちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、子供たちの豊かな感性や想像力を育む。さらに、メディア芸術を支える優れたクリエイターに対し、作品制作や海外のクリエイターとの交流機会の提供等による人材育成を推進する。加えて、 文化財の修理等の担い手の社会的意義等についての理解を促し、将来の文化財の担い手である子供たちが、子供の頃から伝統的な価値に触れ、理解を深めることのできる機会の充実 を図る。 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 ・国民が身近に文化芸術を享受できるよう、各地域における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うとともに、国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する展覧会の開催を支援する。また、国民文化祭の開催をはじめ、文化芸術活動への参加機会の充実や地域における文化芸術活動の振興を図る。さらに、国民の文化芸術活動への参画に資する文化ボランティア活動の促進を含め、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図る。	柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する (3) 滋賀ならではの学習の推進 県民の滋賀への誇りや愛着を醸成し、それを次の世代へ継承する意欲を喚起するために、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化財を生かして、生態系、伝統、歴史・文化、産業などについて学び、触れる機会を充実させます。 (6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進 滋賀ならではの本物体験や感動体験を通して、仲間とのつながりを実感できる活動を計画的に推進し、実践的な環境教育を充実させることで、主体的に行動できる力の育成を目指します。	○文化・芸術の振興 ・市民交流プラザや公民館などの文化発信、交流拠点としての機能を最大限に生かし、子どもの頃から文化・芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けられるよう、文化や芸術に触れる機会や学習の場の充実に努めます。 ・文化協会に属する団体の活動や交流の促進を図り、地域における文化芸術活動の振興を図ります。 ・文化・芸術の振興が観光や移住定住などと結び付くよう、関係課と連携しながら取り組みます。 ○歴史文化遺産の保存活用 ・京極氏遺跡や鎌刃城跡をはじめ、日本遺産に認定された朝日太鼓踊などの文化遺産を保存継承し、その魅力を全国に発信するとともに、地域と協働しながら文化財の活用を進めます。 ・米原市の歴史や文化のみではなく、ゆかりの人物や伝統行事をテーマにするなど、歴史講座の充実を図りながら、本市の歴史資源を後世に伝えていきます。 ・国の重要文化的景観に選定された東草野地域の整備や活用を進める整備活用計画に基づき、東草野の魅力を発信しながら、地域との協働による文化的景観の維持や活用に取り組みます。 ・子どもたちに米原市の歴史や文化の魅力を伝えるため、伊吹山文化資料館をはじめとした資料館などを活用した地域学習を推進します。 ○自然に親しめる環境づくり ・地域の豊かな自然と向き合う体験を通じて、人が自然や多様な生物と共生しながら生きていることを学べる環境づくりを進めます。 ・子どもたちが地域の自然に親しみながら自由に伸び伸びと遊べる、自然を生かした屋外の遊び場づくりの拡大に努めます。	<p>★豊かな自然を生かした自然教育の推進、持続可能な社会に向けた担い手の育成</p> <p>■本市では、自然や動植物、絵本や物語等に親しむ機会を個々や集団に合わせて取り入れたり、自然環境にかかわり動植物などの飼育・栽培を通して、自然の不思議さや命の大切さに気付く取組をしている。市民アンケート調査においても、自然、歴史・文化を生かした子どもの教育を進めていくためにどのような取組が必要だと思うかについて、「農業体験を通じた自然とのふれあい」の割合が最も高く、次いで、「伊吹山での登山や自然体験活動」となっている。今後も、地域等において環境保全についての理解を深めるとともに、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動の推進等を図る必要がある。</p> <p>★文化財の積極的な活用、郷土愛の醸成</p> <p>■文化財は、歴史や文化の理解のために欠くことができないものであり、将来に向けた文化向上のための基礎となる「生きた教材」である。市民アンケート調査においても、米原市の自然、歴史・文化（文化財）について、”関心がある”と回答した方の割合は、6割を超えている。一方で、遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムの充実について、充実していると思う方の割合は約3割、資料館・歴史館の展示内容が充実していると思う方の割合も約3割となっており、市民の関心は高いが、充実しているとは捉えていない。貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図るとともに、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させ、貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高め、郷土理解の促進を図る取組が求められている。</p>